

# 労働時間管理における法的留意点と 実務上のポイント

近年の労働基準監督署における臨検(労働関係法令の順守を確認する調査)は、違法な時間外労働はないか、過重労働による健康障害防止措置は行われているか、労働時間の把握が適正かなど、労働時間関連のチェックが最も多く行われます。臨検で指摘され得る不適切な労働時間管理の結果、労災事故や従業員とのトラブルが発生した場合、企業の責任が厳しく問われます。

今回は、労働時間についての判例等を参考に実務上の留意点やポイントについて解説いただきます。

## -CONTENTS-

### 1 今後施行・適用される法令・基準

- (1) 割増賃金率の適用猶予の廃止  
(令和5年4月1日施行)
- (2) 自動車運転者の改善基準告示の改正  
(令和6年4月1日適用)

### 2 労働時間の把握義務

- (1) 労働時間の把握方法
- (2) 最近の下級審裁判例
  - ア スマートフォンのタイムライン
  - イ パソコンのログ
  - ウ ICカード
  - エ 始業時刻、終業時刻(時間外自己申告)とタイムカードの打刻時間との乖離
  - オ 事業場外みなし労働時間制の適用

### 3 実労働時間の認定

- (1) 最高裁判例  
着替え時間、仮眠時間 等
- (2) 最近の下級審裁判例
  - ア 休憩時間の労働時間性
  - イ 待機時間の労働時間性
  - ウ 技術向上のための練習会等参加の労働時間性
  - エ 移動時間、持ち帰り残業時間の労働時間性

### 4 労働時間原則の適用除外

- (1) 管理監督者性
- (2) 最近の下級審裁判例

開催日時	令和5年3月9日(木) 14時00分～16時30分
会場	経協会館3階ホール(新潟県経営者協会) 新潟市中央区川岸町1-47-3

講師 あさひ新潟法律事務所 弁護士 山田 聡之 氏

中央大学法学部卒。2005年、弁護士登録。新潟県弁護士会所属。経営法曹会議所属。使用者側弁護士の団体「経営法曹会議」の会員であり、新潟県経営者協会主催の労働法務講座の講師を今年度より担当。



受講料	一般 14,300円 (1名・消費税込) 会員会社 8,800円 (1名・消費税込)	定員	40名
申込方法	下記申込書にて FAX(025-267-2310)または ホームページ( <a href="http://www.niigata-keikyo.jp">Http://www.niigata-keikyo.jp</a> )よりお申し込みください。 ※受講料は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。		
申込締切日	<b>令和5年3月2日(木)</b> ※受講料は3月2日までに納入願います。 ※お申込み後のキャンセルにつきましては、土日祝祭日を除く開催前日の正午以降の取り消し(欠席を含む)はキャンセル料として受講料の全額を申し受けます。その場合、資料等を後日送付いたします。		
振込先	口座名:「一般社団法人 新潟県経営者協会 (シャ.ケンケイエイシャキョウカイ)」 第四北越銀行・白山支店 普通預金No.0173179 大光銀行・新潟支店 普通預金No.314069 ※振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。 ※領収書は発行いたしませんので、必要の場合はご連絡ください。		
備考	・ <u>駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場(陸上競技場、新潟市役所等)をご利用ください。</u>		
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL(025)267-2311		

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025)267-2310

### 労働法務講座・第157回判例研究会申込書 (3/9)

会社名			
所在地	(〒 )		
ご担当者	お名前	所属・役職	
連絡先	TEL:	FAX:	

	参加者氏名(フリガナ)	所属・役職
1	( )	
2	( )	
3	( )	
4	( )	
5	( )	

受講料のご送金方法 (下の□に☑チェックしてください)

銀行振込  その他  請求書  要  不要

ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関するお申込者様への連絡、受付やセミナーの運営のために利用いたします。また、今後各種セミナーや当協会の事業等に関する情報をお届けするために、利用することがございます。なお、ご本人から同意を頂いた場合、または法令に基づく場合を除き、お預かりした個人情報を第三者に提供することはありません。